

地域建設業経営強化融資制度導入状況（中国地方整備局管内）

平成26年4月現在

■ 地域建設業経営強化融資制度

中国5県の107市町村のうち、地域建設業経営強化融資制度については、45市町村（42%）で導入。平成26年4月から新たに島根県雲南市、広島県熊野町が整備・適用を開始した。

◇鳥取県内

* 市	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 計4/4市
* 町・村	岩美町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、日南町 計5/15町村

◇島根県内

* 市	松江市、浜田市、出雲市、大田市、江津市、安来市、雲南市 計7/8市
* 町・村	計0/11町村

◇岡山県内

* 市	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、井原市、真庭市、浅口市 計7/15市
* 町・村	勝央町 計1/12町村

◇広島県内

* 市	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市 計14/14市
* 町・村	世羅町、神石高原町、府中町、安芸太田町、北広島町、熊野町 計6/9町村

◇山口県内

* 市	山口市、周南市 計2/13市
* 町・村	計0/6町村

※上記は平成26年4月現在で当制度を導入していることが明らかとなっている市町村です。